

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成18年7月4日

京都市長 梶 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年2月2日 第 3389 号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市北区西賀茂北鎮守菴町116番地(一部)及び117番地(一部)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市北区西賀茂北鎮守菴町116番地

綾本建設株式会社 代表取締役 綾本本世

(都市計画局都市景観部開発指導課)